

省エネ法（荷主分野）における荷主－輸送事業者間のデータ交換に関する ガイドライン

（１）はじめに

平成18年から施行された省エネ法で新たに一定規模以上（3000万トンキロ以上）の荷主がエネルギー使用量を把握し、国に報告することが義務付けられました。

荷主がエネルギー使用量を把握するにあたっては、荷主が持つデータだけからも把握できる場合もありますが、輸送事業者からデータの提供を受けることが必要な場合もあります。この際、不特定多数の荷主が不特定多数の輸送事業者それぞれ個別の形式でデータ提供を依頼した場合、対応が困難になることが考えられます。

そこで、輸送事業者から荷主にデータを提供するに当たり、その提供方法についての参考としてデータ交換フォーム(例)を示します。荷主と輸送事業者で十分連絡をとり、適切な方法を選択するようお願いします。

<重要>

このデータ交換フォーム（例）は、荷主と輸送事業者の双方が、改正省エネ法の趣旨に沿った取り組みを進める上で、両者双方にとって発展的な協力関係を構築するための一助となることを意図し、参考例として提供するものです。具体的なデータの提供方法や提供内容などについては、荷主・輸送事業者間における対等な協力関係を前提とし、両者間の協議・合意の下で決定するようにして下さい。

特定荷主かどうかを判断するために輸送量（トンキロ）を把握することや、定期報告を行うためにエネルギー使用量を把握すること、また、その内容について説明することに関する責任は、荷主に帰するものです。このデータ交換フォーム（例）を、荷主が輸送事業者を管理するための手段として、また、荷主としての責任を輸送事業者に転嫁するための手段として用いることは、厳に慎んで下さい。

（２）フォーム(例)の位置づけ

本データ交換フォーム(例)はあくまでも荷主がエネルギー使用量を把握するために輸送事業者から荷主にデータを提供する際の参考として示すものです（特定荷主かどうかを判断するために輸送量（トンキロ）を把握するためではありません）。荷主と輸送事業者の間ですでに合意している方法や、個別の事情に応じてより適切な方法があった場合に、それを妨げるものではありません。

特定の希望がない荷主が輸送事業者にデータを求める際や、輸送事業者が汎用的に荷主に提示する際には特にこれを参考として使うことが期待されます。

なお、トラック輸送での利用が主に想定されますが、輸送事業者が利用運送で船舶等他の輸送モードを使っている場合にも利用できるよう配慮しています。

本フォーム(例)は、資源エネルギー庁のウェブサイト (<http://www.enecho.meti.go.jp/>)、荷主.com (<http://www.ninushi.com/>) からダウンロードして用いることができます。

(3) フォーム(例)の構成

本フォームは、算定手法ごとに三種類のフォームがあります。また、各フォームは基本情報を記載するフォームと関連情報を記載するフォームの二種類に分かれます。

なお、本フォームは一方的に輸送事業者からデータの提供を求めるものではなく、荷主がデータ提供を求めるに当たり荷主が記載すべき事項も含んでおりますので、注意してください。

ア 基本情報

本フォームを用いる場合には、共通して使用することを想定しているもので、最小限必要な事項を記載するようになっています。このフォームだけを用いることでも基本的なデータ交換を行うことができるようになっています。

ただし、本フォームを用いる上でも荷主と輸送事業者が十分に連絡を取り、可能な範囲を確認して用いるようにしてください。

イ 関連情報 (任意)

関連情報は、任意にお使いいただくフォームです。提供することによりデータの分析に用いることや、今後の削減対策に活かすことにつなげることができるものですが、荷主が輸送事業者に一律に求めれば負担が大きいことにも配慮する必要があります。

荷主と輸送事業者との情報連携の中で、協議の上必要に応じて記載するようにしてください。なお部分的に用いることも可能です。

関連情報のフォームは独立したフォームになっております。基本情報も含めて記載するようになっておりますので、基本情報とともに用いる場合には共通事項については転記して用いてください。

(4) 燃料法でのデータ交換方法

荷主が燃料法でエネルギー使用量を算定する際に輸送事業者からデータ提供を求めた場合、燃料法データ交換フォームを使います(燃費法で荷主別按分を行った結果の提供を受ける場合にもこのフォームを使います)。

毎月報告することを想定していますが、年1回等での利用も可能です。

ア 基本情報

まず記載されたデータに関する基本情報を記入します。

荷主名、輸送区分*、主要輸送区間、主要貨物種類は予め荷主が記載してください。

*定期報告書の識別（ID）で分類するのに必要に応じて利用してください。

これを受け輸送事業者が輸送事業者名、営業所名*、対象年月を記載してください。

*必要に応じて記載してください。

以降、輸送事業者が該当箇所に記載してください。

トラック輸送の場合、「1. 貨物自動車」の欄に、ガソリン車、ディーゼル車（軽油）別に車種区分ごとの燃料使用量(I)を記載してください。車種区分の設定方法は自由ですが、荷主と輸送事業者の話し合いの上で設定してください。なお、その他の燃料を用いている場合（CNG車の都市ガス等）、その他の（）内に燃料種類の名称を記載し、車種毎に燃料使用量を記載するとともに、備考に燃料使用量の単位（Nm³等）を記載してください。

船舶輸送の場合は、「2. 船舶」の欄に、同様の考え方で記載してください。

その他の輸送モードを利用している場合には、「3. その他（）」の（）内に輸送モード名を記載し、燃料種別・その他の区分毎に燃料使用量を上記と同様に記載してください。

なお、燃費法で荷主別按分を行った結果の提供を行う場合は、備考にその旨を記載してください。

イ 関連情報（任意）

関連情報は、荷主と輸送事業者との情報連携の中で、協議の上必要に応じて記載するようにしてください。

本フォームを Excel 上で利用した場合、総輸送距離や、延台数を記入することで、燃費、台数比率、平均輸送距離が自動的に計算できるようになっています。なお、総輸送距離については、荷主設定値に荷主が自社のデータから算定した値を予め記入してください。それを受け、実測値等（最終設定値）に輸送事業者が実測その他の方法で把握した値があればそれを、ない場合には荷主の設定値等最終的に採用する値を記入してください。

また、設定方法には、燃料使用量と総輸送距離の設定方法を選択してください。また必要に応じて関連するデータの記入上の注意等を記載してください。

なお、特記事項には、燃費の変動理由や省エネ取り組みの内容等特に記載すべき事項を任意に記載してください。

(5) 燃費法でのデータ交換方法

荷主が燃費法でエネルギー使用量を算定する際に輸送事業者からデータ提供を求めた場合、燃費法データ交換フォームを使います（燃費法で荷主別按分を行った結果の提供を受ける場合には燃料法のフォームを使います）。

毎月報告することを想定していますが、年1回等での利用も可能です。

ア 基本情報

まず記載されたデータに関する基本情報を記入します。

荷主名、輸送区分*、主要輸送区間、主要貨物種類は予め荷主が記載してください。

*定期報告書の識別（ID）で分類するのに必要に応じて利用してください。

これを受け輸送事業者が輸送事業者名、営業所名*、対象年月を記載してください。

*必要に応じて記載してください。

以降、輸送事業者が該当箇所に記載してください。

トラック輸送の場合、「1. 貨物自動車」の欄に、ガソリン車、ディーゼル車（軽油）別に最大積載量区分ごとの平均燃費（km/l）を記載してください。その最大積載量に対応する区分（4t車等）については、必要に応じて任意で記載することができます。なお、その他の燃料を用いている場合（CNG車の都市ガス等）、その他の（）内に燃料種類の名称を記載し、最大積載量又は区分毎に平均燃費を記載するとともに、備考に燃費の単位（km/Nm³等）を記載してください。

船舶輸送の場合は、「2. 船舶」の欄に、同様の考え方で記載してください。

その他の輸送モードを利用している場合には、「3. その他（）」の（）内に輸送モード名を記載し、燃料種別・その他の区分毎に燃費を上記と同様に記載してください。

イ 関連情報（任意）

関連情報は、荷主と輸送事業者との情報連携の中で、協議の上必要に応じて記載するようにしてください。

本フォームをExcel上で利用した場合、総輸送距離や、延台数を記入することで、燃料使用量、台数比率、平均輸送距離が自動的に計算できるようになっています。なお、総輸送距離については、荷主設定値に荷主が自社のデータから算定した値を予め記入してください。それを受け、実測値等（最終設定値）に輸送事業者が実測その他の方法で把握した値があればそれを、ない場合には荷主の設定値等最終的に採用する値を記入してください。

また、設定方法には、燃費と総輸送距離の設定方法を選択してください。また必要に応じて関連するデータの記入上の注意等を記載してください。

なお、特記事項には、燃費の変動理由や省エネ取り組みの内容等特に記載すべき事項を任意に記載してください。

(6) トンキロ法でのデータ交換方法

荷主がトンキロ法でエネルギー使用量を算定する際に輸送事業者にデータ提供を求めた場合、トンキロ法データ交換フォームを使います。

毎月報告することを想定していますが、年1回等での利用も可能です。

ア 基本情報

まず記載されたデータに関する基本情報を記入します。

荷主名、輸送区分*、主要輸送区間、主要貨物種類は予め荷主が記載してください。

*定期報告書の識別 (ID) で分類するのに必要に応じて利用してください。

これを受け輸送事業者が輸送事業者名、営業所名*、対象年月を記載してください。

*必要に応じて記載してください。

次に、輸送モード毎に必要な事項を記載します。基本的には荷主と輸送事業者がそれぞれ記載する欄が多くなっています。輸送量 (トンキロ) の荷主設定値には、荷主が自社のデータから算定した値を予め記入してください。なお、合計輸送量 (トンキロ) しか分からない場合には、合計欄に直接記載してください。これを受けて、輸送事業者が実測値等 (最終設定値) の欄に実測その他の方法で把握した値があればそれを、ない場合には荷主の設定値等最終的に採用する値を記入してください。

トラック輸送の場合、「1. 貨物自動車」の欄に、ガソリン車、ディーゼル車 (軽油) 別に最大積載量区分ごとの輸送量 (トンキロ) と積載率 (%) を記載してください。その最大積載量に対応する区分 (4t 車等) については、必要に応じて任意で記載することができます。なお、その他の燃料を用いている場合 (CNG 車の都市ガス等)、その他の () 内に燃料種類の名称を記載し、最大積載量又は区分毎に輸送量と積載率を記載してください。

平均積載率については、平成 18 年経済産業省告示第 66 号「貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用量の算定の方法」に示す積載率不明の場合の事業用自動車のみなし値のもととなっている積載率が予め記載されていますが、これも参考としつつ、荷主が自社や業界のデータ等から推定した値を可能な範囲で荷主推定値の欄に予め記入してください。これを受け、輸送事業者が実測値等 (最終設定値) の欄に実測その他の方法で把握した値があればそれを、ない場合には荷主の設定値等最終的に採用する値を記入してください。

船舶輸送の場合は、「2. 船舶」の欄に、同様の考え方で記載してください。

鉄道輸送の場合は、「3. 鉄道」の欄に、任意の区分毎に輸送量（トンキロ）を記載してください。なお、鉄道コンテナ輸送の場合、コンテナの最大積載量を貨物重量とみなして記載してください。

航空輸送の場合は、「4. 航空機」の欄に、任意の区分毎に輸送量（トンキロ）を記載してください。なお、航空機の場合の区間距離については、航空輸送統計年報を参照することができます（<http://toukei.mlit.go.jp/koukuu/koukuu.html>）。

イ 関連情報（任意）

関連情報は、荷主と輸送事業者との情報連携の中で、協議の上必要に応じて記載するようにしてください。基本的には輸送事業者が記載する欄が多くなっていますが、貨物重量については、荷主設定値の欄に予め荷主が委託した量を記入してください。

本フォームを Excel 上で利用した場合、貨物重量を記入することで、平均輸送距離が自動的に計算できるようになっています。ただし、鉄道の場合には、12ft コンテナ（5t コンテナ）以外が含まれた場合には、自動計算できませんので、自ら計算した結果を記入するようにしてください。

また、設定方法には、輸送量と積載率の設定方法を選択してください。また必要に応じて関連するデータの記入上の注意等を記載してください。

なお、特記事項には、積載率の変動理由や省エネ取り組みの内容等特に記載すべき事項を任意に記載してください。